

## 屋外広告物取付完了届について

新規に屋外広告物の許可を受けて設置された場合、屋外広告物取付完了届の提出が必要です。提出に必要な書類は次のとおりです。(郵送提出可)

- ・屋外広告物取付完了届（様式第7号（第4条関係））
- ・設置後の該当広告物の写真

※ 許可を受けた内容以上の広告物の追加を計画されている場合は、当課に事前協議の上、許可申請を行って許可を新規に受けて下さい。

### お問い合わせ先および提出先

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号

西宮市役所 都市デザイン課 屋外広告物担当

TEL 0798-35-3950

# 屋外広告物取付完了届

令和 年 月 日

西宮市長 様

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
(〒 - )

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話 ( ) -

西宮市屋外広告物条例施行規則第4条の規定により、次のとおり許可を受けた広告物等の取付けが完了しましたので届け出ます。

取付完了年月日	年 月 日
表示・設置場所	
広告物等の種類	
広告物等の数量	
許可年月日	年 月 日
許可番号	第 - 号
許可の期間	年 月 日から 年 月 日まで

備考 所定の欄に記入して下さい。  
取り付け状態が分かる写真を添付すること。

(※)西宮市使用欄

課長		係長		係		係	
----	--	----	--	---	--	---	--